

令和4年度 第1回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和4年6月23日(木) 午後1時30分～

場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 大会議室

出席委員(13名)

会長(学識経験者)	吉田 優
副会長(市民代表)	森 勝則
いすみ市副市長	上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)	平田 伸一
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅駅長	小口 宗昭
いすみ鉄道株式会社経営企画部部长	齋藤 修
一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部長(白子タクシー有限公司)	大矢 昌明
学識経験者	君塚 正芳
市民代表	齋藤 喜代治
市民代表	内堀 利明
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鐵道株式会社)	横山 正晃
一般乗合旅客自動車運送事業者(千葉中央バス株式会社営業部次長)	高橋 英樹
一般貸切旅客自動車運送事業者(浪花タクシー有限公司)	松本 眞

代理出席(2名)

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長(代理)	櫻井 理沙
千葉県土木整備部夷隅土木事務所所長(代理)	今村 康士

欠席委員(4名)

千葉県いすみ警察署交通課課長	平山 達也
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斉
学識経験者	莊司 和樹
一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合(小湊鐵道株式会社)	永田 克也

事務局(4名)

企画政策課課長	海老根 良啓
企画政策課課長補佐	目羅 登一
企画政策課企画政策班主査	加藤 友仁
企画政策課企画政策班主事	平野 亮太

議題

- (1) 副会長の選任について
- (2) 令和3年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算について
- (3) 市内循環バス運行計画の変更について
- (4) 令和5年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について

報告

- (1) バス交通乗車実績（市内循環・シャトル）
- (2) デマンド交通利用実績

その他

事務局（目羅課長補佐）

ただ今より、令和4年度第1回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日は、13名の委員が出席、4番の渡邊委員の代理で千葉県交通計画課より櫻井主事に、5番の堀越委員の代理で夷隅土木事務所より今村調整課長に出席いただいております。6番千葉県いすみ警察署の平山委員、7番千葉県バス協会の成田委員、12番いすみ市商工会の荘司委員、17番小湊鐵道労働組合の永田委員の4名は欠席との連絡がございました。

いすみ市公共交通会議設置条例及び同活性化協議会規約に基づき半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、吉田会長より、挨拶をお願いいたします。

（吉田会長あいさつ）

事務局（目羅課長補佐）

ありがとうございました。それでは議題に入る前に令和4年度になり、委員が変更となっておりますので、委員の自己紹介を行いたいと存じます。上島副市長から順にお願いいたします。

（委員自己紹介）

事務局（目羅課長補佐）

ありがとうございました。それでは続きまして、議題に移りたいと存じます。以降の議事進行につきましては吉田会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

【議題（1）副会長の選任について】

吉田会長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

「議題（1）副会長の選任について」を議題とさせていただきます。吉田修二委員の退任に伴い副会長の役職が空席となっております。規定には委員の互選によると定められていますが、事務局から副会長選任についての提案はありますでしょうか。

事務局（海老根課長）

それでは、事務局より提案させていただきます。前任の吉田修二委員でございますけれども、いすみ市行政協力員連絡協議会会長でありましたことから、副会長をお願いしておりました。今年度のいすみ市行政協力員連絡協議会会長に森委員が就任されておりますので、森委員に副会長をお願いしたいと考えておりますので、事務局から提案させていただきます。以上です。

吉田会長

ありがとうございます。今、事務局から市民代表森委員の副会長就任の提案がありましたがいかがでしょうか。皆様、異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

ありがとうございます。ご異議なしということでございますので、森委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。それでは、森委員には副会長席への移動をお願い申し上げます。

(副会長移動)

【議題（２）令和３年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算について】

吉田会長

それでは、続きまして「議題（２）令和３年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（加藤主査）

「議題（２）令和３年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算について」説明させていただきます。資料３をご覧ください。令和３年度いすみ市地域公共交通活性化協議会決算書、項目、決算額の順で説明させていただきます。はじめに歳入になります。１目、国庫補助金、決算額、3,234,000円、内容は地域公共交通計画の作成に要した経費に対する２分の１の国庫補助金です。１目、市補助金、7,000,000円、これにつきましては地域公共交通計画策定にあたっての市からの補助金です。１目、雑入、333円、内容は預金利子等です。合計10,234,333円です。次に歳出になります。１目、委託料、6,468,880円、地域公共交通計画策定業務委託料です。１目、市補助金返還金、3,765,453円、内容は市からの補助金7,000,000円に対し計画策定に要した国庫補助金、雑入を市に返還するものです。合計10,234,333円です。以上です。

吉田会長

ありがとうございます。ただ今、事務局の説明が終わりました。それでは、監査委員であります君塚委員より監査報告をお願いいたします。

委員（君塚正芳）

それでは、決算の監査報告をさせていただきます。令和3年度いすみ市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について監査した結果、正確であり内容的に正当なものと認めます。令和4年3月31日。監査委員、坂間博、監査委員、君塚正芳。以上でございます。

吉田会長

ありがとうございます。ただ今、君塚委員より監査報告が終わりました。これに関して、ご質疑、ご質問等ございますでしょうか。

質問等ないようでしたら、議題（2）についてご承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

ありがとうございます。異議なしということなので議題（2）につきましては、承認とさせていただきます。

【議題（3）市内循環バス運行計画の変更について】

吉田会長

続きまして「議題（3）市内循環バス運行計画の変更について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（加藤主査）

「議題（3）市内循環バス運行計画の変更について」説明させていただきます。今回の運行計画の変更につきましては、令和4年3月のダイヤ改正及び延伸等により、市内循環バスといすみ鉄道国吉駅での乗り継ぎ時刻が改善され、朝の高校生の通学利用者が増えました。市内から多くの生徒が通学する大多喜高校より、今年度に入り、「高校生の通学への配慮に関する要望書」の提出がありました。大多喜高校からの要望書の内容は、18時以降の下校時における、いすみ鉄道国吉駅とJR太東駅、長者町駅間のバス路線の接続についてのことでした。このことから市において要望の内容を検討し、今回の運行計画変更案としてご協議いただこうとするものです。はじめに資料4-1をご覧ください。市内循環バスの外回り7便についてです。現行は市役所大原庁舎を18時5分に始発し、布施、東を経由して市役所夷隅庁舎前を終点とする運行経路となっております。今回の変更案は、学校の夏休み明けの9月1日から、この7便の市役所大原庁舎の始発時刻を18時50分発にダイヤ改正し、終点をJR長者町駅まで延伸しようとするものです。夷隅、岬方面の高校生の帰宅時に国吉駅からの乗り継ぎが可能となるように運行区間を延伸したいと考えております。また、この延伸につきましては平

日のみを考えております。続きまして、資料4-2をご覧ください。現在、市内循環バスの運行にあたっては、地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用し、毎年「いすみ市生活交通ネットワーク計画」を国土交通省に提出し、計画の認定を受けて運行を実施しております。令和3年10月から令和4年9月までの1年間の計画につきましては、令和3年6月に承認をいただき、また、令和3年12月に変更承認をいただき、国の認定を受けておりますが、今回予定する運行変更を実施するにあたり、既に認定をいただいている計画を変更する必要があります。変更を予定する箇所につきましては、赤字で記載している部分となります。項目2、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果(1)事業の目標にあります年間利用者数について、資料4-1でご説明させていただきました運行計画の変更で、通学者の利用が増えることを想定し、変更前の25,000人から25,100人の100人増を見込むことを考えております。続きまして、項目20、協議会の開催状況と主な議論についての欄に、本日の協議内容を追加しようとするものです。続きまして、項目21、利用者等の意見の反映状況欄につきまして、市内から多くの生徒が通学する大多喜高校より要望書が提出されたことにより、市内循環線の運行見直しについて追加しようとするものです。つづきまして、表1をご覧ください。地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者の表があります。上の表が変更前、下の表が変更後になります。変更箇所につきましては、運行計画を変更することにより、計画運行回数につきまして、再度計算した回数を記載しております。以上、ただいまご説明した内容は高校生の通学利用に配慮した運行計画変更になります。協議いただいた結果、ご承認がいただけた際には、計画の変更を関東運輸局宛てに提出しようとするものです。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

吉田会長

説明ありがとうございます。ただ今、議題(3)について事務局から説明がございましたが、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

ご質問等ないようでしたら、議題(3)について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

異議なしということなので、議題(3)につきましては、承認とさせていただきます。

【議題(4) 令和5年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について】

吉田会長

続きまして、「議題(4) 令和5年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」を議題とさせ

ていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（加藤主査）

「議題（４）令和５年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について」説明させていただきます。議題（３）で協議いただきました計画及び地域公共交通確保維持事業補助金申請について、令和５年度につきましても協議いたどころとするものです。この補助事業の事業年度は、令和５年度、令和４年１０月から令和５年９月までの運行計画になります。補助金申請にあたっては、事前に本協議会で協議したうえで、国に対し計画の申請をする必要がございます。それでは、資料５をご覧ください。令和５年度地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）でございます。主な内容についてご説明いたします。項目１、地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、地域住民や利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通を確保するため、必要性等について記載したものでございます。次に項目２、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、令和５年度の年間利用者目標を記載しています。補助対象となる路線の令和２年１０月から令和３年９月までの１年間の利用結果である２７,０２２人を現状値として、近年の利用実績から令和５年度の利用者目標を３０,０００人として設定したところですが、事業の目標を達成するために、ダイヤの見直しの検討や運行時刻表の作成等を考えています。この他、項目３から項目１９までは記載のとおりでございます。つづきまして、表１、地域公共交通確保維持事業により運行・維持する運行系統の概要及び運行予定者についてですが、運行系統は４系統でございます。計画運行日数は、平日と土曜日運行が原則ですが５月の連休と年末の臨時運行を含め２９８日、（４）のいすみ—４については、平日のみの運行となりますので２４５日を記載しています。計画運行回数につきましては、計画運行日数から計算した回数を記載しています。続きまして、「基準ハで該当する要件」の欄に、②（１）と記載してありますが、これにつきましては、いすみ市は半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されており、交通不便地域とみなされます。この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものです。また、右にあります「基準ホで該当する要件」の欄に、③と記載してありますが、この事業による交付を受けたことがあることを示したものです。最後に表５、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要についてですが、いすみ市は全域が半島振興法に基づく、半島振興対策の実施地域に指定されています。人口の３５,５７１人については、令和２年国勢調査の人口になります。いすみ市地域公共交通計画につきましては、令和４年２月２４日に本協議会で策定した日になります。以上が令和５年度地域公共交通確保維持事業に係る計画になります。協議いただいた結果、ご承認いただいた際には、本計画を関東運輸局に提出しようとするものです。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

吉田会長

説明ありがとうございました。ただ今、議題（４）の説明が終わりました。議題（４）に対してのご質疑、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等ないようでしたら、議題（４）について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし

吉田会長

異議なしということでございますので、議題（４）につきましては、承認とさせていただきます。以上で議題が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

【報告（１）バス交通乗車実績（市内循環・シャトル）】

【報告（２）デマンド交通利用実績】

吉田会長

続きまして、報告に移らせていただきます。「（１）バス交通乗車実績」及び「（２）デマンド交通利用実績」について事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（平野主事）

はじめに「（１）バス交通乗車実績（市内循環・シャトル）」についてご報告させていただきます。資料６をご覧ください。市内循環バスの過去３年間の利用実績及び収入内訳になります。市内循環バスの令和３年度の年間利用者は、27,431人、令和２年度の23,826人に対し、3,605人の増となりました。次に収入内訳でございますが、令和３年度の収入は、2,567,600円で令和２年度比364,950円の増であります。運行にかかる経費を収益でどれだけ賄えているかを表す収支比率は8.8%であり、年々低下しております。次に資料６の２枚目をご覧ください。これはいすみシャトルバスの利用実績及び収入内訳になります。いすみシャトルバスの令和３年度の年間利用者は、15,968人、令和２年度の15,029人に対して939人の増となりました。しかしながら令和元年度の24,788人と比較すると8,820人の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症によって令和２年度、３年度に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことに伴い、シャトルバスでの通勤利用者が減少したことが理由として考えられます。また、令和３年度の収入は、5,653,250円で、令和２年度比247,900円の増でした。以上でバス乗車実績についての報告を終わります。それでは、デマンド交通利用実績についてご報告させていただきます。なお、デマンド交通は令和４年４月から市民のりあいタクシーに名称が変わりました。今回のご報告は、令和３年度の利用実績のため、旧名称のデマンド交通を使わせていただきます。資料７の１枚目をご覧ください。いすみ市全体の過去３年間の利用実績及び運行事業費内訳を示しております。まず、いすみ市全体の利用実績です。令和３年度は、16,095人が利用され、内訳は男性2,682人、女性13,413人となります。１日あたり65.4人の方が利用されたこととなります。令和２年度と比較すると乗車人員は849人の増となり、１日あたりになると3.9人利用が増えました。次に運行事業費内訳についてです。令和３年度の収入計は、39,623,027円、そのうち補助金は

34,053,849 円、料金収入他は5,569,178 円でした。また、支出決算額は39,623,027 円で、そのうち事業者であるいすみ市商工会から受託業者である千葉中央バス株式会社への委託料は38,307,841 円でした。また、令和2年度より利用者が増加しているものの料金収入が減少している理由として令和3年10月1日に利用料金を改定し400 円から300 円に値下げされたことが理由にあげられます。次に資料7の2枚目をご覧ください。これは夷隅、大原、岬地域それぞれの利用実績となります。令和3年度の乗車人員は夷隅地域が4,164 人、大原地域が7,092 人、岬地域が4,839 人でした。令和2年度と比較すると、夷隅地域は561 人の増、大原地域は128 人の減、岬地域は416 人の増となりました。令和元年と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の影響はあると考えられますが、いすみ市全体で見ると利用者数は回復傾向であると考えられます。以上でデマンド交通利用実績についての報告を終わります。

吉田会長

ありがとうございます。ただ今、事務局からの報告が終わりました。委員の皆様方から何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ご質問等ないということでございますので、以上で報告を終了させていただきます。

【その他】

吉田会長

続きまして、その他になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。こういう機会なので何かありましたら、お願いいたします。

委員（齋藤喜代治）

バス事業の収支、これは完全に黒字ではないということですよ。それで、市内から茂原行きのバスがありますね。工業団地から茂原駅までの所要時間は20分で、その間の停車場ってないのですよね。これは何か理由があると思うのですけれども、単純にそこに停車場を設けてお客さんが利用すれば、この収支が若干は上がっていくという単純な話なのですけれども、そうすることは考えられてはいないのですか。

吉田会長

今、齋藤委員からの質問、事務局からの説明お願いいたします。

事務局（海老根課長）

シャトルバスにつきましては、以前、睦沢方面からもですね。睦沢地域に停留所の場所を作って茂

原方面に通う方々が利用できないかとか、茂原、睦沢方面に停留所の場所を作ってほしいという話がありましたけれども、私が引継ぎ等の中で聞いている話では、市が実施しているバスなので営業路線の関係でいすみ市以外の場所に停留場所を作れないということを聞いています。その後ずっと協議については、お断わりしていたのですが、他に専門家の方でお分かりになる方がいればなのですけれども。

吉田会長

それでは、平田委員よろしく願いいたします。

委員（平田伸一）

千葉運輸支局の平田と申します。停留場所を作る場所がいすみ市内でない場合、いすみ市外というときは、当該地域の地域公共交通会議等で諮って、その地域公共交通会議の承認を得なければならないという行為が発生しますし、あとは運行するバス事業者を第一にそこを考えなければならないのでそこにバス路線が走っていて、そこのお客さんを奪ってしまいますような運行経路になってしまうと本末転倒になるということもあるので、そういうところをしっかりと検討していかなければならないという話ですかね。

吉田会長

ありがとうございます。齋藤委員、今の説明でよろしいでしょうか。

委員（齋藤喜代治）

難しいところはあるとは思いますが、平田委員に言われたように検討していただいて、若干の可能性があるのであれば、そこは検討されたほうが良いと思うので検討していただければと思います。

事務局（海老根課長）

齋藤委員からお話がありましたように、いすみ市だけでなく近隣の市町村とも協議が必要ということと、新たに交通会議のような形を立ち上げないといけないということもありますので、今後につきましては、運輸局の方とも協議しまして今後検討して行きたいと存じます。よろしく願いいたします。

吉田会長

ありがとうございます。それでは、その他に委員の皆様方からご質疑、ご質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にないようでしたら、その他を終わらせていただきまして、よろしいでしょうか。

特にないようなので、ご協力ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては、事務局にお願いいたします。よろしく申し上げます。

事務局（目羅補佐）

吉田会長、ありがとうございました。それでは、以上もちましていすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。